

取組の情報共有化
について
(県ホームページの更新)

取組の情報共有化について（県ホームページの更新）

[ホーム](#) > [組織でさがす](#) > [危機管理課](#) > 1 防災の推進

1 防災の推進

[Tweet](#) [印刷用ページを表示する](#) 掲載日：

「1 防災の推進」では自然災害、大規模な火事又は事故等の災害に対して、県民が安心して暮らせる災害に強い地域社会を実現するため、主に下記の取組を行っています。

○取組内容

1 防災意識の向上と避難行動の実践

1-1-1 防災に関する普及啓発	1-1-2 「マイ避難」の推進
防災に関する出前講座やセミナーの実施、ホームページ・各種広報媒体やイベント等による普及啓発、県危機管理センター見学の積極的な受入などを通じて、地震や津波、風水害等を始めとした様々な災害に対する県民一人一人の防災意識の高揚を図ります。	「ふくしまマイ避難ノート」や「マイ避難シート作成専用サイト」等を活用して、災害を自分ごとと捉え、日頃から適切な避難行動を考える「マイ避難」の定着・実践に向けた啓発活動に取り組みます。
▼防災出前講座での防災VR体験の様子	▼総合防災イベント「そなえる・ふくしま2022」のメインステージの様子
	

新規ページ
※「1 防災の推進」
ページの一部抜粋

取組の情報共有化について（県ホームページの更新）

1-4-9 被災建築物応急危険と判定士による支援



○取組一覧

「防災の推進」に係る取組一覧（令和4年度）はこちら

分野毎の取組
一覧を表示
（次ページ）

ご意見お聞かせください

このページの情報は役に立ちましたか？ とても まあまあ ふつう あまり まったく

このページは見つけやすかったですか？ とても まあまあ ふつう あまり まったく

※1 いただいたご意見は、より分かりやすく役に立つホームページとするために参考にさせていただきますので、ご協力をお願いします。

※2 ブラウザでCookie（クッキー）が使用できる設定になっていない、または、ブラウザがCookie（クッキー）に対応していない場合はご利用いただけません。

確認

取組の情報共有化について（県ホームページの更新）

これ以降は各分野の「取組一覧」から移動し、
分野毎の一覧を表示する

令和4年度の施策推進に向けた具体的取組

1 防災の推進

No.	施策推進に向けた具体的取組	令和4年度取組内容	担当部局	担当課
(1) 防災意識の向上と避難行動の実践				
1-1-1 防災に関する普及啓発				
1	防災に関する出前講座やセミナーの実施、ホームページ・各種広報媒体やイベント等による普及啓発、県危機管理センター見学の積極的な受入などを通じて、地震や津波、風水害等を始めた様々な災害に対する県民一人一人の防災意識の高揚を図ります。	小学校や地域団体を始めとした各種団体を対象とした防災出前講座の実施に加え、Web上での講座を提供するとともに県防災士会と連携した防災出前講座を実施することで、地域防災力の向上を促す。 また、小学生の家族を対象とした「家族で学ぶ防災セミナー」を実施（4地区、4回）するとともに危機管理センターの見学者に対し、講座等を通じて防災意識の高揚を図る。	危機管理部	危機管理課
		令和4年度中に公表予定の地震・津波被害想定調査調査結果等の概要版（リーフレット）や啓発資料を配付するなど、調査結果等を広く周知することで、県民一人一人の防災意識の高揚を図る。	危機管理部	災害対策課
1-1-2 「マイ避難」の推進				
2	「ふくしまマイ避難ノート」や「マイ避難シート作成専用サイト」等を活用して、災害を自分ごとと捉え、日頃から適切な避難行動を考える「マイ避難」の定着・実践に向けた啓発活動に取り組みます。	「災害の被害の大きさ」や「命を守るための避難の必要性」を県民に浸透させ、マイ避難の定着を図るため、各種媒体（テレビ、新聞、ラジオ、SNS等）を用いた啓発を実施するとともに、子育て世代を中心とした災害に関する様々な「体験」ができる総合防災イベント（5000人規模）を開催し、県民の防災意識の高揚、防災行動の「実践」につなげる。	危機管理部	危機管理課

令和4年11月に開催した推進
会議で報告した内容

取組の情報共有化について（県ホームページの更新）

くらし・環境	震災・復興	防災・安全	子育て・医療・福祉	観光・文化・教育	しごと・産業	県政情報
--------	-------	-------	-----------	----------	--------	------

[ホーム](#) > [組織でさがす](#) > [危機管理課](#) > 安全で安心な県づくり促進事業

安全で安心な県づくり促進事業

[Tweet](#) [印刷用ページを表示する](#) 掲載日：

令和4年度は「共助のモデル創出」のため、福島大学及び郡山女子大学に委託し、それぞれ伊達市及び三春町で地区防災計画の策定に向けた支援を行いました。

また、地区防災計画策定の促進を図るため、策定までの手順等を分かりやすくまとめた動画を作成しましたので、計画策定の参考にしてください。

○伊達市山野川地区北部行政区

Youtube動画

○三春町御木沢地区

Youtube動画

新規ページ 安全で安心な県づくり促進事業の紹介

資料1で報告した伊達市及び三春町の地区防災計画策定までの手順等を分かりやすくまとめた動画を挿入

暮らし・環境	震災・復興	防災・安全	子育て・医療・福祉	観光・文化・教育	しごと・産業	県政情報
--------	-------	-------	-----------	----------	--------	------

[ホーム](#) > [組織でさがす](#) > [危機管理課](#) > 1 防災の推進

1 防災の推進

[Tweet](#) [印刷用ページを表示する](#) 掲載日：

「1 防災の推進」では自然災害、大規模な火事又は事故等の災害に対して、県民が安心して暮らせる災害に強い地域社会を実現するため、主に下記の取組を行っています。

○取組内容

1 防災意識の向上と避難行動の実践

<p>1-1-1 防災に関する普及啓発</p>	<p>1-1-2 「マイ避難」の推進</p>
<p>防災に関する出前講座やセミナーの実施、ホームページ・各種広報媒体やイベント等による普及啓発、県危機管理センター見学の積極的な受入などを通じて、地震や津波、風水害等を始めとした様々な災害に対する県民一人一人の防災意識の高揚を図ります。</p>	<p>「ふくしまマイ避難ノート」や「マイ避難シート作成専用サイト」等を活用して、災害を自分ごとと捉え、日頃から適切な避難行動を考える「マイ避難」の定着・実践に向けた啓発活動に取り組みます。</p>
<p>▼防災出前講座での防災V R体験の様子</p>	<p>▼総合防災イベント「そなえる・ふくしま2022のメインステージの様子</p>
	
<p>1-1-2 「マイ避難」の推進</p>	<p>1-1-4 防災訓練の促進</p>
<p>「ふくしまマイ避難ノート」や「マイ避難シート作成専用サイト」等を活用して、災害を自分ごとと捉え、日頃から適切な避難行動を考える「マイ避難」の定着・実践に向けた啓発活動に取り組みます。</p>	<p>将来想定される地震等の災害について県民へ広く周知を図るとともに、地域や市町村における防災訓練の実施を促進します。</p>
<p>▼総合防災イベント「そなえる・ふくしま2022」のマイ避難シート作成コーナーの様子</p>	<p>▼福島県広域津波避難訓練（相双地方防災訓練）の様子</p>
	

2 地域防災活動の充実

<p>1-2-1 自主防災組織の活動促進</p>	<p>1-2-1 自主防災組織の活動促進</p>
<p>自主防災組織の活動を促進するため、市町村や自主防災組織を対象とした研修会等を開催し、地域における地区防災マップや地区防災計画の作成を支援します。</p>	<p>自主防災組織の活動を促進するため、市町村や自主防災組織を対象とした研修会等を開催し、地域における地区防災マップや地区防災計画の作成を支援します。</p>
<p>▼地区防災計画策定に向けてまち歩きをしている様子</p>	<p>▼自主防災組織リーダー研修会の様子</p>
	

3 消防防災活動の充実

<p>1-3-1 消防団の充実強化に向けた取組</p>	<p>1-3-2 防災機関が連携した各種訓練の実施</p>
<p>高校等における消防防災出前講座の開催や事業所訪問、消防団員の魅力向上につながるようなインセンティブ事業の実施等により消防団への理解と加入の促進を図るとともに、市町村に対し火災予防活動や大規模災害時の活動など一定の消防団活動のみを行う機能別団員制度の導入を促進します。</p>	<p>「福島県地域防災計画」に基づき実施する「総合防災訓練」を始め、避難指示区域内を想定して実施する「大規模火災対応訓練」、「多数傷病者対応訓練」などの各種訓練を実施し、防災関係機関、市町村、自主防災組織、医療機関、地域住民等との連携強化を図ります。</p>
<p>▼高校で学生に対して消防防災出前講座を実施している様子</p>	<p>▼福島県総合防災訓練で消火訓練を行っている様子（写真提供：いわき市）</p>
	

<p>1-3-2 防災関係機関が連携した各種訓練の実施</p>	<p>1-3-2 防災関係機関が連携した各種訓練の実施</p>
<p>「福島県地域防災計画」に基づき実施する「総合防災訓練」を始め、避難指示区域内を想定して実施する「大規模火災対応訓練」、「多数傷病者対応訓練」などの各種訓練を実施し、防災関係機関、市町村、自主防災組織、医療機関、地域住民等との連携強化を図ります。</p>	<p>「福島県地域防災計画」に基づき実施する「総合防災訓練」を始め、避難指示区域内を想定して実施する「大規模火災対応訓練」、「多数傷病者対応訓練」などの各種訓練を実施し、防災関係機関、市町村、自主防災組織、医療機関、地域住民等との連携強化を図ります。</p>
<p>▼多数傷病者対応訓練にて傷病者へ医療救護を行う様子</p>	<p>▼原子力防災訓練（住民避難訓練）にて車両のスクリーニング訓練を行う様子</p>

1-3-2 防災関係機関が連携した各種訓練の実施



1-3-2 防災関係機関が連携した各種訓練の実施



1-3-2 防災関係機関が連携した各種訓練の実施

「福島県地域防災計画」に基づき実施する「総合防災訓練」を始め、避難指示区域内を想定して実施する「大規模火災対応訓練」、「多数傷病者対応訓練」などの各種訓練を実施し、防災関係機関、市町村、自主防災組織、医療機関、地域住民等との連携強化を図ります。

1-3-2 防災関係機関が連携した各種訓練の実施

「福島県地域防災計画」に基づき実施する「総合防災訓練」を始め、避難指示区域内を想定して実施する「大規模火災対応訓練」、「多数傷病者対応訓練」などの各種訓練を実施し、防災関係機関、市町村、自主防災組織、医療機関、地域住民等との連携強化を図ります。

▼国道115号土湯トンネルで防災訓練をしている様子



阿賀川水防訓練において会津方部の各消防団に水防工法指導をしている様子



「福島県地域防災計画」に基づき実施する「総合防災訓練」を始め、避難指示区域内を想定して実施する「大規模火災対応訓練」、「多数傷病者対応訓練」などの各種訓練を実施し、防災関係機関、市町村、自主防災組織、医療機関、地域住民等との連携強化を図ります。

1-3-2 防災関係機関が連携した各種訓練の実施

「福島県地域防災計画」に基づき実施する「総合防災訓練」を始め、避難指示区域内を想定して実施する「大規模火災対応訓練」、「多数傷病者対応訓練」などの各種訓練を実施し、防災関係機関、市町村、自主防災組織、医療機関、地域住民等との連携強化を図ります。

▼東北管区広域緊急援助隊総合訓練における訓練実施状況 (R4.11.30南相馬市)

1-3-2 防災関係機関が連携した各種訓練の実施

「福島県地域防災計画」に基づき実施する「総合防災訓練」を始め、避難指示区域内を想定して実施する「大規模火災対応訓練」、「多数傷病者対応訓練」などの各種訓練を実施し、防災関係機関、市町村、自主防災組織、医療機関、地域住民等との連携強化を図ります。




<p>1-3-3 テロ等対応能力の向上に向けた訓練の実施</p>	<p>1-3-4 消防防災ヘリコプターによる消防防災活動の実施</p>
<p>「福島県の国民の保護に関する計画」に基づき、市町村や国等と連携・協力して「国民保護訓練」を実施し、大規模テロ等における対処能力の向上を図ります。</p>	<p>消防防災ヘリコプターを活用して救助活動や消火活動などの消防防災活動を行うとともに、平時から必要な訓練を実施します。また、近隣自治体との災害時応援協定や消防庁の緊急消防援助隊の応援制度に基づき、大規模災害時の応援・受援体制の強化を図ります。</p>
<p>▼国民保護共同図上訓練を実施している様子</p>	<p>▼消防防災ヘリコプターによる消防防災活動の様子</p>
	

<p>1-3-5 災害派遣医療チーム（DMA T）等の整備</p>	<p>1-3-5 災害派遣医療チーム（DMA T）等の整備</p>
<p>災害発生時、被災地に迅速に駆けつけ救急治療を行う専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム（DMA T）を整備するとともに、DMA T隊員の機能強化を図る研修を実施します。また、災害拠点病院、消防防災機関、ドクターヘリ等との連携を図りながら、支援及び受入に対応できる医療体制の強化を図るとともに、災害派遣精神医療チーム（DPAT）の整備を図ります。</p>	<p>災害発生時、被災地に迅速に駆けつけ救急治療を行う専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム（DMA T）を整備するとともに、DMA T隊員の機能強化を図る研修を実施します。また、災害拠点病院、消防防災機関、ドクターヘリ等との連携を図りながら、支援及び受入に対応できる医療体制の強化を図るとともに、災害派遣精神医療チーム（DPAT）の整備を図ります。</p>
<p>▼福島県DMA T研修にて災害医療対応に関するグループディスカッションを行う様子</p>	<p>▼福島県CBRNE研修で特殊災害対応に関する講義を行う様子</p>
	

4 防災体制の整備

<p>1-4-9 被災建築物応急危険度判定士による支援</p>
<p>大規模地震時には、市町村の要請により被災した建築物を調査し、その後に発生する余震などによる建物の倒壊等の危険性を判定することにより、生命に関わる二次被害の防止を図ります。</p>
<p>▼被災建築物応急危険度判定模擬訓練で判定士が危険度判定をしている様子</p>

1-4-9 被災建築物応急危険と判定士による支援



○取組一覧

「防災の推進」に係る取組一覧（令和4年度）はこちら

ご意見お聞かせください

このページの情報は役に立ちましたか？ とても まあまあ ふつう あまり まったく
このページは見つけやすかったですか？ とても まあまあ ふつう あまり まったく

※1 いただいたご意見は、より分かりやすく役に立つホームページとするために参考にさせていただきますので、ご協力をお願いします。

※2 ブラウザでCookie（クッキー）が使用できる設定になっていない、または、ブラウザがCookie（クッキー）に対応していない場合はご利用頂けません。

確認

福島県庁（[県庁へのアクセス](#)）

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16 Tel：024-521-1111(代表) E-mail：kouho@pref.fukushima.lg.jp

[個人情報の取り扱いについて](#) | [リンク・著作権・免責事項などについて](#) | [福島県ホームページについて](#) | [RSS配信について](#) | [福島県の広告事業について](#)

Copyright © 2014 Fukushima Prefecture.All Rights Reserved.

くらし・環境	震災・復興	防災・安全	子育て・医療・福祉	観光・文化・教育	しごと・産業	県政情報
--------	-------	-------	-----------	----------	--------	------

[ホーム](#) > [組織でさがす](#) > [危機管理課](#) > 2 原子力発電所周辺地域の安全確保の推進

2 原子力発電所周辺地域の安全確保の推進

[Tweet](#) [印刷用ページを表示する](#) 掲載日：

「2 原子力発電所周辺地域の安全確保の推進」では、原子力発電所周辺地域の安全が確保され、県民が安心して暮らすことのできる地域社会を確保するため、主に下記の取組を行っています。

○取組内容

1 原子力発電所の安全監視とALPS処理水への対応

<p>2-1-1 原子力発電所の安全監視</p> <p>福島第一・第二原子力発電所の廃炉作業が、中長期ロードマップや廃止措置計画等に基づき安全かつ着実に進められるよう、現地駐在職員や、専門家と県、関係市町村で構成する「廃炉安全監視協議会」、県民や各種団体の代表者等で構成する「廃炉安全確保県民会議」などの取組により厳しく監視します。</p> <p>また、現地での監視体制の強化について検討するとともに、廃炉監視に的確に対応できるよう専門的知識を持った人材の確保・育成に努めます。</p> <p>▼廃炉安全監視協議会労働者安全衛生対策部会で福島第一原発の現地調査を実施している様子</p> 	<p>2-1-3 ALPS処理水への対応</p> <p>ALPS処理水については、国が前面に立ち、安全はもとより国内外に向けた正確な情報発信や万全な風評対策等に関係省庁が一体となって取り組むよう引き続き求めています。</p> <p>また、県においても、風評払拭に向けて、効果的な情報発信を進めていきます。</p> <p>▼経済産業大臣に対しALPS処理水の取扱いに係る要望を実施している様子</p> 
--	--

2 環境放射線モニタリングの実施と体制の充実・分かりやすい情報発信

<p>2-2-1 環境放射線の監視、測定及び公表</p> <p>原子力発電所周辺地域において環境放射線監視テレメータシステムによる環境放射線の常時監視を実施するとともに、原子力発電所周辺の土壌、飲料水等の環境試料について、定期的に放射線の分析測定を行い、その結果について公表します。</p> <p>▼大熊町南台に設置したモニタリングポストで空間線量率等を常時測定している様子</p>	<p>2-2-2 ALPS処理水のモニタリング強化</p> <p>国等に対してモニタリングの強化・拡充を求めるとともに、ALPS処理水の海洋放出に伴う環境中の放射性物質濃度の変化を確認するため、海水等のモニタリングを強化し、結果については、ホームページ上で分かりやすく情報発信していきます。</p> <p>▼ALPS処理水の海洋放出に係る海域モニタリングのための海水資料を採取している様子</p>
--	---

2-2-1 環境放射能の監視、測定及び公表



2-2-2 ALPS処理水のモニタリング強化



3 原子力防災体制の充実・強化

2-3-1 原子力防災訓練

国や市町村、関係機関と連携し、広域避難訓練や災害対策本部運営訓練を含めた原子力防災訓練を実施します。

▼福島県原子力防災訓練（住民避難訓練）において車両検査をしている様子



2-3-3 原子力防災研修会の開催

原子力防災に関する知識の普及及び原子力災害への対応力の向上を図るため、県や市町村、防災関係機関等の職員を対象に、基礎的又は専門的な知識と技術を習得するための研修会を開催します。

▼緊急時モニタリングプレ訓練でタイベックスーツを装着した状態で測定機器を設置している様子



2-3-3 原子力防災研修会の開催

原子力防災に関する知識の普及及び原子力災害への対応力の向上を図るため、県や市町村、防災関係機関等の職員を対象に、基礎的又は専門的な知識と技術を習得するための研修会を開催します。

▼緊急時モニタリングプレ訓練で土壌資料を採取している様子



○取組一覧

「原子力発電所周辺地域の安全確保の推進」に係る取組一覧（令和4年度）はこちら

ご意見お聞かせください

このページの情報は役に立ちましたか？ とても まあまあ ふつう あまり まったく

このページは見つけやすかったですか？ とても まあまあ ふつう あまり まったく

※1 いただいたご意見は、より分かりやすく役に立つホームページとするために参考にさせていただきますので、ご協力をお願いします。
※2 ブラウザでCookie（クッキー）が使用できる設定になっていない、または、ブラウザがCookie（クッキー）に対応していない場合はご利用頂けません。

確認

福島県庁（[県庁へのアクセス](#)）

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16 Tel：024-521-1111(代表) E-mail：kouho@pref.fukushima.lg.jp

[個人情報の取り扱いについて](#) | [リンク・著作権・免責事項などについて](#) | [福島県ホームページについて](#) | [RSS配信について](#) |

[福島県の広告事業について](#)

Copyright © 2014 Fukushima Prefecture.All Rights Reserved.

拡大 標準

白 黒 青

検索

くらし・環境

震災・復興

防災・安全

子育て・医療・福祉

観光・文化・教育

しごと・産業

県政情報

[ホーム](#) > [組織でさがす](#) > [危機管理課](#) > 3 防犯の推進

3 防犯の推進

[Tweet](#) [印刷用ページを表示する](#) 掲載日：

「3 防犯の推進」では、犯罪がなく県民が安心して暮らすことのできる地域社会を実現するため、主に下記の取組を行っています。

○取組内容

1 防犯意識の向上

3-1-1 防犯に関する情報提供、指導を通じた取組

交番・駐在所の警察官が各家庭を訪問して、事件・事故等の被害防止等を指導する巡回連絡に積極的に取り組むとともに、交番・駐在所速報やミニ広報紙による情報提供を行います。

▼各家庭を訪問する巡回連絡において、防犯に関する情報提供を実施している様子



3-1-2 地域安全情報の発信

メールやSNSを活用し、犯罪情報や防犯情報を配信するとともに、なりすまし詐欺、声掛け事案、強盗、その他必要と認めた犯罪等の発生傾向等を分析して注意を呼び掛ける地域安全情報を発信します。

▼POLICEメールふくしまの登録拡大に向けた広報キャラバンの様子



3-1-4 サイバー犯罪被害防止

サイバー犯罪被害に遭わないため、全ての年齢層を対象とした被害防止講座等の実施やホームページ、SNS等、多様な手段の活用による幅広い広報啓発活動を推進します。

▼大学において学生に対しサイバーセキュリティ講話をしている様子



2 防犯活動の充実

<p>3-2-1 防犯ボランティア活動支援</p>	<p>3-2-2 各主体が連携した地域安全活動の推進</p>
<p>防犯ボランティア団体において、効果的で効率的な自主防犯活動が展開できるよう、関係機関が連携して、有用な情報を提供するなど、防犯ボランティア活動の支援に努めます。</p> <p>また、装備資機材が不足している防犯ボランティア団体等に対する支援を行うとともに、青色回転灯装備車両によるパトロールの実施台数の拡大を図るなど、防犯ボランティア活動の支援に努めます。</p>	<p>災害・復興公営住宅等入居者の安全・安心を確保するため、自治会等と連携した治安対策や被災者や事業者等による自主防犯組織の活動支援に努めるとともに、避難指示解除に伴い活動を再開した防犯ボランティアの活動支援に努めます。</p>
<p>▼ジャンパー等の装備し機材購入費用の支援を受けて活動する防犯ボランティア団体の様子</p>	<p>▼警察官が各種ボランティア団体と連携し、「子ども見守り活動」を実施している様子</p>
	

<p>3-2-3 被災者等による自主防犯組織への支援</p>
<p>災害・復興公営住宅等入居者の安全・安心を確保するため、自治会等と連携した治安対策や被災者や事業者等による自主防犯組織の活動支援に努めるとともに、避難指示解除に伴い活動を再開した防犯ボランティアの活動支援に努めます。</p>
<p>大熊町及び双葉町の特定復興再生拠点区域の避難指示解除に伴い、防犯指導隊員らなどの各団体等が参加した合同パトロール出動式を開催</p>


3 防犯環境の整備

主な取組：地域社会の連携による子どもの安全確保

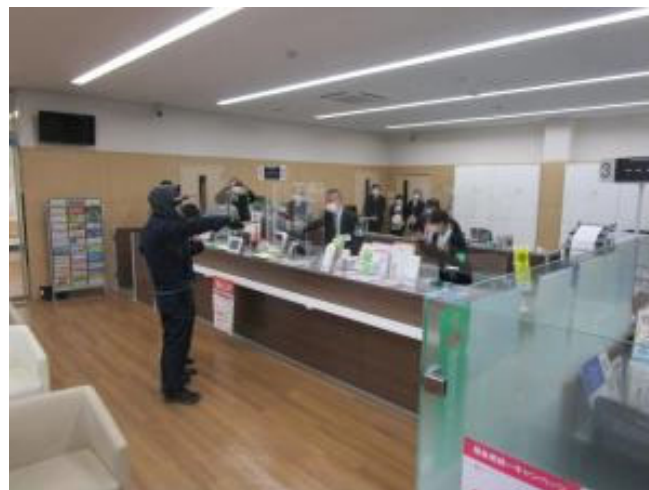
4 防犯体制の整備

<p>3-4-1 地域に密着した警防活動の推進</p>	<p>3-4-2 金融強盗、「なりすまし詐欺」等被害の防止</p>
<p>犯罪や事故のない安全と安心を実感できる社会を構築するため、地域の実態に即したパトロールや巡回連絡、立番等の街頭活動を推進し、犯罪の未然防止活動や職務質問による犯罪の検挙に努めるとともに、県民の声に耳を傾け、地域に密着した活動を推進します。</p>	<p>金融機関に対する強盗等の未然防止のため、模擬強盗訓練や店舗に対する防犯診断等により自主防犯体制の整備を図ります。</p> <p>また、なりすまし詐欺を未然に防止するため、金融機関を始めとする関係機関・団体と警察の緊密な連絡体制の下、各種被害防止対策を推進します。</p>
<p>▼犯罪検挙と事件・事故の未然防止のため、人の往来が多い時間帯における立番を実施している様子</p>	<p>▼金融機関に対する強盗訓練の様子</p>

3-4-1 地域に密着した警防活動の推進



3-4-2 金融強盗、「なりすまし詐欺」等被害の防止



○取組一覧

「防犯の推進」に係る取組一覧（令和4年度）はこちら

ご意見お聞かせください

このページの情報は役に立ちましたか？ とても まあまあ ふつう あまり まったく

このページは見つけやすかったですか？ とても まあまあ ふつう あまり まったく

※1 いただいたご意見は、より分かりやすく役に立つホームページとするために参考にさせていただきますので、ご協力をお願いします。

※2 ブラウザでCookie（クッキー）が使用できる設定になっていない、または、ブラウザがCookie（クッキー）に対応していない場合はご利用できません。

確認

福島県庁 ([県庁へのアクセス](#))

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16 Tel：024-521-1111(代表) E-mail：kouho@pref.fukushima.lg.jp

[個人情報の取り扱いについて](#) | [リンク・著作権・免責事項などについて](#) | [福島県ホームページについて](#) | [RSS配信について](#) |

[福島県の広告事業について](#)

Copyright © 2014 Fukushima Prefecture.All Rights Reserved.



検索

[くらし・環境](#)[震災・復興](#)[防災・安全](#)[子育て・医療・福祉](#)[観光・文化・教育](#)[しごと・産業](#)[県政情報](#)[ホーム](#) > [組織でさがす](#) > [危機管理課](#) > 4 虐待等対策の推進

4 虐待等対策の推進

[Tweet](#) [印刷用ページを表示する](#) 掲載日：

「4 虐待等対策の推進」では、児童、高齢者若しくは障がい者に対する虐待又は配偶者に対する暴力による重大な人権侵害を防止し、県民が安心して暮らすことのできる地域社会を実現するため、主に下記の取組を行っています。

○取組内容

1 虐待等防止のための意識の向上

4-2-2 児童相談所による総合的な支援の強化

児童相談所は、中核的専門機関として関係機関と連携を図りながら、早期発見から虐待を受けた児童の自立に至るまでの総合的な支援を行います。

また、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応を図る上で、地域の事情を最も把握している市町村が中心となって関係機関が連携・協力する「要保護児童対策地域協議会」の役割が重要であるため、有機的に機能するよう支援に努めます。

▼県民の方へふくしま共生サポーター養成講座を行っている様子



2 虐待等の防止体制の強化

主な取組：関係機関連携によるDV防止対策、児童相談所による総合的な支援の強化

高齢者虐待に関する市町村ネットワークへの支援、

障がい者虐待防止ネットワーク構築

3 虐待等の被害者又はその家族等への支援

主な取組：関係機関連携によるDV被害者支援、虐待を受けた児童への保護・支援

高齢者虐待の被害者等への支援

○取組一覧

「虐待等対策の推進」に係る取組一覧（令和4年度）はこちら

ご意見お聞かせください

このページの情報は役に立ちましたか？ とても まあまあ ふつう あまり まった

く

このページは見つけやすかったですか？ とても まあまあ ふつう あまり まった

く

※1 いただいたご意見は、より分かりやすく役に立つホームページとするために参考にさせていただきますので、ご協力をお願いします。

※2 ブラウザでCookie（クッキー）が使用できる設定になっていない、または、ブラウザがCookie（クッキー）に対応していない場合はご利用頂けません。

確認

福島県庁 ([県庁へのアクセス](#))

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16 Tel：024-521-1111(代表) E-mail：

kouho@pref.fukushima.lg.jp

[個人情報の取り扱いについて](#) | [リンク・著作権・免責事項などについて](#) |

[福島県ホームページについて](#) | [RSS配信について](#) | [福島県の広告事業について](#)

Copyright © 2014 Fukushima Prefecture.All Rights Reserved.

[くらし・環境](#)[震災・復興](#)[防災・安全](#)[子育て・医療・福祉](#)[観光・文化・教育](#)[しごと・産業](#)[県政情報](#)[ホーム](#) > [組織でさがす](#) > [危機管理課](#) > 5 交通安全の推進

5 交通安全の推進

[Tweet](#) [印刷用ページを表示する](#) 掲載日：

「5 交通安全の推進」では、交通事故がなく県民が安心して生活することのできる地域社会を実現するため、主に下記の取組を行っています。

○取組内容

1 交通安全意識の向上

5-1-1 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進

交通安全意識を向上させ、交通マナーを身に付けていただくため、幼児から高齢者に至るまで、心身の発達や年齢に応じた交通安全教育を行います。

また、高齢者自身の交通安全意識の向上に努めるとともに、他の世代に対しても高齢者の特性を知り、高齢者に配慮する意識を高めるための啓発等を行うなど、高齢者が関与する事故防止対策を強化します。

▼スクアード・ストレイト技法による交通安全教室を実施している様子



5-1-1 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進

交通安全意識を向上させ、交通マナーを身に付けていただくため、幼児から高齢者に至るまで、心身の発達や年齢に応じた交通安全教育を行います。

また、高齢者自身の交通安全意識の向上に努めるとともに、他の世代に対しても高齢者の特性を知り、高齢者に配慮する意識を高めるための啓発等を行うなど、高齢者が関与する事故防止対策を強化します。

▼高齢者に対する交通安全教室の実施状況



5-1-2 住民参加と協働の推進

交通安全意識の向上を図るため、行政、関係民間団体等が緊密な連携の下に施策を推進するとともに、地域における交通ボランティア等が主体となって身近なところから交通安全活動に取り組むなど、住民の参加・協働型の交通安全活動を推進します。

▼秋の全国交通安全運動出動式・街頭啓発キャンペーン（9月21日(水)道の駅ふくしま）



2 交通安全活動の充実

<p>5-2-2 交通ボランティア活動支援</p>	<p>5-2-2 交通ボランティア活動支援</p>
<p>地域に根ざした交通安全活動を展開する交通ボランティア団体との連携・協力を強化するとともに、学校周辺の通学路等でのパトロール活動、保護誘導活動の従事者や交通安全教育の指導者の育成に努めます。</p>	<p>地域に根ざした交通安全活動を展開する交通ボランティア団体との連携・協力を強化するとともに、学校周辺の通学路等でのパトロール活動、保護誘導活動の従事者や交通安全教育の指導者の育成に努めます。</p>
<p>▼県下一斉街頭活動（郡山市交通安全母の会）（10月17日（月）日和田ショッピングセンター）</p>	<p>▼公益社団法人福島県トラック協会・学校法人尚志学園尚志高等学校と連携した自転車用</p>
	
<p>5-2-2 交通ボランティア活動支援</p>	<p>5-2-2 交通ボランティア活動支援</p>
<p>地域に根ざした交通安全活動を展開する交通ボランティア団体との連携・協力を強化するとともに、学校周辺の通学路等でのパトロール活動、保護誘導活動の従事者や交通安全教育の指導者の育成に努めます。</p>	<p>地域に根ざした交通安全活動を展開する交通ボランティア団体との連携・協力を強化するとともに、学校周辺の通学路等でのパトロール活動、保護誘導活動の従事者や交通安全教育の指導者の育成に努めます。</p>
<p>▼日本マクドナルド株式会社との連携協定に基づく各種活動</p>	<p>▼日本マクドナルド株式会社との連携協定に基づく各種活動</p>
	
<p>5-2-2 交通ボランティア活動支援</p>	<p>5-2-3 交通規則遵守の推進</p>
<p>地域に根ざした交通安全活動を展開する交通ボランティア団体との連携・協力を強化するとともに、学校周辺の通学路等でのパトロール活動、保護誘導活動の従事者や交通安全教育の指導者の育成に努めます。</p>	<p>令和2（2020）年6月の道路交通法改正により施行された、妨害運転（「あおり運転」）、著しい速度超過など、悪質性、危険性の高い違反に重点を置いた交通指導取締りを推進します。</p>
<p>▼日本マクドナルド株式会社との連携協定に基づく各種活動</p>	<p>▼悪質・危険な違反の取締りのため白バイ、パトカー、ヘリが出動（トワイライト48作戦）</p>

<p>5-2-2 交通ボランティア活動支援</p> 	<p>5-2-3 交通規則遵守の推進</p> 
---	---

<p>5-2-3 交通規則遵守の推進</p>	
<p>令和2（2020）年6月の道路交通法改正により施行された、妨害運転（「あおり運転」）、著しい速度超過など、悪質性、危険性の高い違反に重点を置いた交通指導取締りを推進します。</p>	
<p>▼悪質・危険な違反の取締りのため白バイ、パトカー、ヘリが出動（トワイライト48）</p>	
	

3 道路交通環境に配慮した交通安全対策の推進

<p>5-3-2 事故分析による事故削減対策</p> <p>交通事故が多発している箇所について、道路環境を踏まえた事故分析を行い、国や市町村、関係機関と連携しながら、効果的な事故削減対策を講じます。</p> <p>▼令和4年度福島県道路環境整備技術調査委員会の現地調査の状況</p>	<p>5-3-4 地域住民と連携した「人」優先の道路交通環境整備</p> <p>交通安全の確保は、道路利用者の生活、地域の経済、社会活動に密着した課題であることから、道路交通環境の整備に当たっては、地域住民や道路利用者の意見を踏まえるとともに、高齢者や子ども、障がい者を含む全ての人々にとって安全で安心できる「人」優先の考え方にに基づき、地域の実情に応じた効果的・効率的な対策を推進します。</p> <p>▼普通自転車専用通行帯の整備に向けた現場点検の状況</p>
	

○取組一覧

「交通安全の推進」に係る取組一覧はこちら

ご意見お聞かせください

このページの情報は役に立ちましたか？ とても まあまあ ふつう あまり まった

このページは見つけやすかったですか？ とても まあまあ ふつう あまり まった

※1 いただいたご意見は、より分かりやすく役に立つホームページとするために参考にさせていただきますので、ご協力をお願いします。

※2 ブラウザでCookie（クッキー）が使用できる設定になっていない、または、ブラウザがCookie（クッキー）に対応していない場合はご利用頂けません。

確認

福島県庁（県庁へのアクセス）

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16 Tel：024-521-1111(代表) E-mail：kouho@pref.fukushima.lg.jp

[個人情報の取り扱いについて](#) | [リンク・著作権・免責事項などについて](#) | [福島県ホームページについて](#) | [RSS配信について](#) |

[福島県の広告事業について](#)

Copyright © 2014 Fukushima Prefecture.All Rights Reserved.

拡大 標準

白 黒 青

検索

くらし・環境

震災・復興

防災・安全

子育て・医療・福祉

観光・文化・教育

しごと・産業

県政情報

[ホーム](#) > [組織でさがす](#) > [危機管理課](#) > 6 医療に関する県民参画等の推進

6 医療に関する県民参画等の推進

[Tweet](#) [印刷用ページを表示する](#) 掲載日：

「6 医療に関する県民参画等の推進」では、県民の健康で健やかな生活を実現するため、主に下記の取組を行っています。

○取組内容

1 疾病に対する正しい知識の普及啓発

<p>6-1-1 生活習慣病に関する正しい知識の普及啓発</p>	<p>6-1-2 感染症に対する正しい知識等の普及啓発</p>
<p>がんや心疾患等の生活習慣病を予防し、一人一人が健康な生活習慣を形成できるよう、運動、食生活、喫煙、各種健康診断などの情報提供や普及啓発、環境整備を図るとともに、がん検診等の受診勧奨や、がんを含む生活習慣病の予防に関する啓発資材等を活用し、関係機関と連携して県民への啓発を推進します。</p>	<p>新型コロナウイルスを含め、結核、エイズ、麻しんなどの感染症の発生予防、早期発見及び拡大防止のため、各年齢層や学校、高齢者施設等に対する正しい知識や予防策の普及啓発を図ります。</p>
<p>▼大切な人を守る学生「がん予防」メイト養成事業で、大学生と協働でがん検診受診率向上のため街頭キャンペーンを実施している様子</p>	<p>▼世界エイズデーに係る街頭キャンペーンとして普及啓発資材を配布している様子</p>
	

2 献血等医療提供に関する県民参加の促進

<p>6-2-2 骨髄バンクやアイバンクドナー登録の促進</p>	<p>6-2-2 骨髄バンクやアイバンクドナー登録の促進</p>
<p>広く県民に対して、白血病などの血液難病患者を救う骨髄バンク事業への理解を促し、骨髄バンクドナー登録の促進を図ります。 また、角膜などの臓器移植の大切さを啓発し、アイバンク登録の促進を図ります。</p>	<p>広く県民に対して、白血病などの血液難病患者を救う骨髄バンク事業への理解を促し、骨髄バンクドナー登録の促進を図ります。 また、角膜などの臓器移植の大切さを啓発し、アイバンク登録の促進を図ります。</p>
<p>▼骨髄バンクドナー登録会で説明している様子</p>	<p>▼アイバンク登録及び臓器提供意思表示の促進のために設置したブースの様子</p>

6-2-2 骨髄バンクやアイバンクドナー登録の促進



6-2-2 骨髄バンクやアイバンクドナー登録の促進



3 行政と医療関係団体との連携の強化

6-3-1 医療提供体制の構築

地域住民が安心して必要な医療を受けられるよう医療提供体制の充実や医療の質の向上を図っていきます。

▼医療介護施設で県民の方々へ「キビタンネット」を説明している様子



4 東日本大震災・原子力災害の影響を踏まえた健康管理

6-4-3 児童生徒の望ましい運動習慣や食習慣の確立

「自分手帳」の活用により自己マネジメント能力を育成し、一人一人の健康課題の解決に取り組むとともに、研修等による食育指導者の資質向上や栄養教室の開催など食環境を整備し、児童生徒の望ましい運動習慣や食習慣の確立を図ります。

▼自分手帳の活用の様子



○取組一覧

「医療に関する県民参画等の推進」に係る取組一覧（令和4年度）はこちら

ご意見お聞かせください

このページの情報は役に立ちましたか？ とても まあまあ ふつう あまり まったく
このページは見つけやすかったですか？ とても まあまあ ふつう あまり まったく

※1 いただいたご意見は、より分かりやすく役に立つホームページとするために参考にさせていただきますので、ご協力をお願いします。

※2 ブラウザでCookie（クッキー）が使用できる設定になっていない、または、ブラウザがCookie（クッキー）に対応していない場合はご利用できません。

確認

福島県庁（[県庁へのアクセス](#)）

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16 Tel：024-521-1111(代表) E-mail：kouho@pref.fukushima.lg.jp

[個人情報取り扱いについて](#) | [リンク・著作権・免責事項などについて](#) | [福島県ホームページについて](#) | [RSS配信について](#) | [福島県の広告事業について](#)

Copyright © 2014 Fukushima Prefecture.All Rights Reserved.

[くらし・環境](#)[震災・復興](#)[防災・安全](#)[子育て・医療・福祉](#)[観光・文化・教育](#)[しごと・産業](#)[県政情報](#)[ホーム](#) > [組織でさがす](#) > [危機管理課](#) > 7 食品の安全確保の推進

7 食品の安全確保の推進

[Tweet](#) [印刷用ページを表示する](#) 掲載日：

「7 食品の安全確保の推進」では、県民の健康保護を最優先し、また、消費者の視点を重視した、生産から消費に至る一貫した食品の安全が確保された暮らしを実現するため、主に下記の取組を行っています。

○取組内容

1 県民の食品の安全確保に関する意識の向上

7-1-1 食の安全に関する情報の共有と普及啓発の推進	7-1-3 食育の推進
<p>食品による健康被害の情報や食の安全に関する検査の結果などの情報について、各種広報媒体を活用して県民へ周知するとともに、消費者及び事業者を対象に講習会等を実施し、「食」の安全確保について普及啓発を推進します。</p>	<p>県民一人一人が、自らの「食」を見直して望ましい食生活を実践し、生涯にわたる健康の保持増進と豊かな人間性を育むことができるよう、家庭、学校、地域等が一体となって食育を推進するとともに、健康に配慮した食事を提供する施設の増加等、「食」の環境整備を推進します。</p> <p>特に、学校においては、栄養教諭や食育推進コーディネーターを中心とした食育の推進体制を整備するほか、食育実践サポーターの派遣等により、子どもたちが「食」について学ぶ機会の創出を図ります。</p>
▼農業危害防止講習会の様子	▼福島県の食育を推進する福島県食育応援企業の登録式の様子
	

7-1-3 食育の推進
<p>県民一人一人が、自らの「食」を見直して望ましい食生活を実践し、生涯にわたる健康の保持増進と豊かな人間性を育むことができるよう、家庭、学校、地域等が一体となって食育を推進するとともに、健康に配慮した食事を提供する施設の増加等、「食」の環境整備を推進します。</p> <p>特に、学校においては、栄養教諭や食育推進コーディネーターを中心とした食育の推進体制を整備するほか、食育実践サポーターの派遣等により、子どもたちが「食」について学ぶ機会の創出を図ります。</p>
▼令和4年度「ふくしまっ子ごはんコンテスト」最終審査の様子


2 食品の安全対策の強化

<p>7-2-1 ふくしまHACCPの導入普及に関する取組</p>	<p>7-2-3 食の安全を確保するための検査態勢の充実・強化</p>
<p>全ての食品事業者に対し、放射性物質の情報管理を含む本県独自の衛生管理手法「ふくしまHACCP（ハサップ）」の導入を促すため、専用アプリや導入手引書を用いた指導助言を行います。</p>	<p>食品の安全性確保のため、食品検査施設等における検査の精度管理の徹底を図るとともに、生産・製造・加工、流通・販売及び学校や社会福祉施設における消費の各段階において、幅広く食品の検査を行い、違反食品の排除に取り組みます。</p>
<p>▼ふくしまHACCPのロゴマーク</p>	<p>▼学校給食施設の衛生管理及び危機管理に関する専門性の向上を目的とした研修会の様子</p>
	

7-2-4 関係機関との連携強化

<p>県内の関係自治体相互との連携の下、「ふくしま食の安全・安心推進会議」を設置し、食の安全・安心に関する施策の策定や進行管理及び普及啓発などを実施します。また、食品に関する苦情や相談等を受け付け、迅速な対応と正確な情報の提供に努めます。</p>	
<p>▼食品表示法についてのお問い合わせ先 http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021d/2021syokuhinn01.html</p>	
	

3 食品中の放射性物質対策への取組

<p>7-3-1 放射性物質測定の実施と測定結果の発信</p>	<p>7-3-1 放射性物質測定の実施と測定結果の発信</p>
<p>食の安全・安心を確保するため、生産、製造・加工、流通、消費の各段階において食品中の放射性物質の測定を積極的に行い、安全な食品の出荷、流通等を実現するとともに、正確な測定結果を消費者へ迅速に発信します。農林水産物については、生産段階における放射性物質対策の徹底と併せ、出荷段階におけるモニタリング検査を適切に実施するとともに、こうした取組を可視化するふくしま県GAP(FGAP)等の面的拡大を進めます。</p>	<p>食の安全・安心を確保するため、生産、製造・加工、流通、消費の各段階において食品中の放射性物質の測定を積極的に行い、安全な食品の出荷、流通等を実現するとともに、正確な測定結果を消費者へ迅速に発信します。農林水産物については、生産段階における放射性物質対策の徹底と併せ、出荷段階におけるモニタリング検査を適切に実施するとともに、こうした取組を可視化するふくしま県GAP(FGAP)等の面的拡大を進めます。</p>
<p>▼自家消費野菜の放射能測定事業で検査を実施している様子</p>	<p>▼ゲルマニウム半導体検出器を使用したモニタリング検査の様子</p>



7-3-2 放射性物質対策の情報共有とリスクコミュニケーションの促進

放射性物質対策に関する最新情報に加え、放射性物質についての正確な情報や知識の普及を図り、放射性物質に関する県民の疑問や不安解消に努めます。

さらに、正確な情報や知識を踏まえながら、県民自らがリスクについて正しく評価し判断されるよう、リスクコミュニケーションの機会の創出に努めます。

▼「福島県農林水産物・加工食品モニタリング情報」サイトによる検査結果の情報提供<https://www.new-fukushima.jp/>

7-3-2 放射性物質対策の情報共有とリスクコミュニケーションの促進

放射性物質対策に関する最新情報に加え、放射性物質についての正確な情報や知識の普及を図り、放射性物質に関する県民の疑問や不安解消に努めます。

さらに、正確な情報や知識を踏まえながら、県民自らがリスクについて正しく評価し判断されるよう、リスクコミュニケーションの機会の創出に努めます。

▼食と放射能に関する説明会で大学教授等による講演をしている様子



7-3-2 放射性物質対策の情報共有とリスクコミュニケーションの促進

放射性物質対策に関する最新情報に加え、放射性物質についての正確な情報や知識の普及を図り、放射性物質に関する県民の疑問や不安解消に努めます。

さらに、正確な情報や知識を踏まえながら、県民自らがリスクについて正しく評価し判断されるよう、リスクコミュニケーションの機会の創出に努めます。

▼食と放射能に関する説明会で放射線について小学生が実演を交えて学習している様子

7-3-2 放射性物質対策の情報共有とリスクコミュニケーションの促進



○取組一覧

「食品の安全確保の推進」に係る取組一覧（令和4年度）はこちら

ご意見お聞かせください

このページの情報は役に立ちましたか？ とても まあまあ ふつう あまり まったく
このページは見つけやすかったですか？ とても まあまあ ふつう あまり まったく

※1 いただいたご意見は、より分かりやすく役に立つホームページとするために参考にさせていただきますので、ご協力をお願いします。

※2 ブラウザでCookie（クッキー）が使用できる設定になっていない、または、ブラウザがCookie（クッキー）に対応していない場合はご利用できません。

確認

福島県庁（[県庁へのアクセス](#)）

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16 Tel：024-521-1111(代表) E-mail：kouho@pref.fukushima.lg.jp

[個人情報の取り扱いについて](#) | [リンク・著作権・免責事項などについて](#) | [福島県ホームページについて](#) | [RSS配信について](#) | [福島県の広告事業について](#)

Copyright © 2014 Fukushima Prefecture.All Rights Reserved.

くらし・環境

震災・復興

防災・安全

子育て・医療・福祉

観光・文化・教育

しごと・産業

県政情報

[ホーム](#) > [組織でさがす](#) > [危機管理課](#) > 8 生活環境の保全

8 生活環境の保全

[Tweet](#) [印刷用ページを表示する](#) 掲載日：

「8 生活環境の保全」では、環境の保全上の支障がなく、将来にわたり環境が健全で恵み豊かなものとして維持され、県民が安心して暮らすことのできる地域社会を確保するため、主に下記の取組を行っています。

○取組内容

1 生活環境保全に関する意識の向上

<p>8-1-2 廃棄物等の適正処理推進に向けた普及啓発</p>	<p>8-1-2 廃棄物等の適正処理推進に向けた普及啓発</p>
<p>排出抑制、再使用、再生利用による廃棄物の減量化の更なる推進に向けて、市町村と連携しながら、県民・事業者の自主的な取組の推進につながるよう普及啓発に取り組みます。また、産業廃棄物の適正処理推進のため、県民や排出事業者等に対して、正しい知識の普及啓発に取り組みます。</p>	<p>排出抑制、再使用、再生利用による廃棄物の減量化の更なる推進に向けて、市町村と連携しながら、県民・事業者の自主的な取組の推進につながるよう普及啓発に取り組みます。また、産業廃棄物の適正処理推進のため、県民や排出事業者等に対して、正しい知識の普及啓発に取り組みます。</p>
<p>▼路上指導啓発として産業廃棄物収集運搬車両指導検査をしている様子</p>	<p>▼中学生に向けて食品ロス削減の出前講座をしている様子</p>
	
<p>8-1-2 廃棄物等の適正処理推進に向けた普及啓発</p>	<p>8-1-4 環境教育の充実と指導者の育成</p>
<p>排出抑制、再使用、再生利用による廃棄物の減量化の更なる推進に向けて、市町村と連携しながら、県民・事業者の自主的な取組の推進につながるよう普及啓発に取り組みます。また、産業廃棄物の適正処理推進のため、県民や排出事業者等に対して、正しい知識の普及啓発に取り組みます。</p>	<p>県民の環境に対する関心を深めるため、各種団体や市町村等が行う研修会などに環境アドバイザーを講師として派遣するほか、小学生に向けた環境副読本を作成し配布する等、環境教育・学習の推進に取り組みます。</p>
<p>▼ごみ減量アイデアコンテストの表彰式の様子</p>	<p>▼環境アドバイザー派遣事業で受講者たちに環境保全に関する講座を実施している様子</p>
	

8-1-4 環境教育の充実と指導者の育成

県民の環境に対する関心を深めるため、各種団体や市町村等が行う研修会などに環境アドバイザーを講師として派遣するほか、小学生に向けた環境副読本を作成し配布する等、環境教育・学習の推進に取り組めます。

▼令和4年度版環境教育副読本「ふくしまのかんきょう」



2 環境保全対策の強化（監視、調査を含む）

主な取組：工場・事業場に対する監視の強化

3 生活環境保全のための体制の整備

8-3-3 不法投棄広域化への対応

産廃スクラム（関東及びその近隣の都県市で構成する協議会）への参加等、広域連携を推進し、構成自治体と日頃から情報を共有するとともに、産業廃棄物収集運搬車両の一路路上調査を連携して実施するなど、産業廃棄物の広域移動に伴う不法投棄の未然防止や発生時の迅速な対応に努めます。

▼防災ヘリの協力を得て不法投棄防止のスカイパトロールに出発する様子



4 放射性物質に対する正しい知識の普及と環境汚染からの回復

8-4-1 環境放射線モニタリングの実施

県、国、市町村等関係機関の連携の下、身近な生活環境（大気、河川、地下水、海域、土壌、野生鳥獣等）の放射性物質による汚染状況について、きめ細かな監視及び測定を継続的に実施し、その結果を迅速かつ分かりやすく公表します。また、公表の方法を工夫するほか、県内だけでなく県外へも情報発信していきます。

8-4-2 除染等の着実な実施

県、国、市町村等の関係機関の連携の下、一体となって除染等を推進します。また、放射性物質汚染対処特措法に基づき、国の主体的責任の下、除去土壌等の適正管理と搬出、搬出完了後の原状回復、除染後のフォローアップ、森林の放射線量低減のための取組等を進めるとともに、引き続き、長期的目標として追加被ばく線量年間1ミリシーベルト以下が堅持されるよう、必要な除染等の措置を安全かつ着実に実施することを国に求めています。

<p>8-4-1 環境放射線モニタリングの実施</p>	<p>8-4-2 除染等の着実な実施</p>
<p>▼水浴場の空間線量率を測定している様子</p>	<p>▼除染特別地域にて現地確認・調査を行っている様子</p>
	

<p>8-4-2 除染等の着実な実施</p>	<p>8-4-3 中間貯蔵施設の安全確保</p>
<p>県、国、市町村等の関係機関の連携の下、一体となって除染等を推進します。また、放射性物質汚染対処特措法に基づき、国の主体的責任の下、除去土壌等の適正管理と搬出、搬出完了後の原状回復、除染後のフォローアップ、森林の放射線量低減のための取組等を進めるとともに、引き続き、長期的目標として追加被ばく線量年間1ミリシーベルト以下が堅持されるよう、必要な除染等の措置を安全かつ着実に実施することを国に求めていきます。</p>	<p>中間貯蔵施設については、除去土壌等の輸送、施設整備及び施設運営が安全かつ確実に実施されるよう状況確認等を行うとともに、法律に定められた搬入開始後30年以内（令和27（2045）年3月まで）の県外最終処分が確実に実施されるよう国に求め、その取組状況を確認していきます。</p>
<p>▼除染特別地域にて現地確認・調査を行っている様子</p>	<p>▼中間貯蔵施設の施設状況確認を行っている様子</p>
	

<p>8-4-3 中間貯蔵施設の安全確保</p>
<p>中間貯蔵施設については、除去土壌等の輸送、施設整備及び施設運営が安全かつ確実に実施されるよう状況確認等を行うとともに、法律に定められた搬入開始後30年以内（令和27（2045）年3月まで）の県外最終処分が確実に実施されるよう国に求め、その取組状況を確認していきます。</p>
<p>▼中間貯蔵施設の施設状況確認を行っている様子</p>


○取組一覧

「生活環境の保全」に係る取組一覧（令和4年度）はこちら

ご意見お聞かせください

このページの情報は役に立ちましたか？ とても まあまあ ふつう あまり まったく
このページは見つけやすかったですか？ とても まあまあ ふつう あまり まったく

※1 いただいたご意見は、より分かりやすく役に立つホームページとするために参考にさせていただきますので、ご協力をお願いします。

※2 ブラウザでCookie（クッキー）が使用できる設定になっていない、または、ブラウザがCookie（クッキー）に対応していない場合はご利用頂けません。

確認

福島県庁（[県庁へのアクセス](#)）

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16 Tel：024-521-1111(代表) E-mail：kouho@pref.fukushima.lg.jp

[個人情報の取り扱いについて](#) | [リンク・著作権・免責事項などについて](#) | [福島県ホームページについて](#) | [RSS配信について](#) |

[福島県の広告事業について](#)

Copyright © 2014 Fukushima Prefecture.All Rights Reserved.

拡大 標準

白 黒 青

検索

くらし・環境	震災・復興	防災・安全	子育て・医療・福祉	観光・文化・教育	しごと・産業	県政情報
--------	-------	-------	-----------	----------	--------	------

[ホーム](#) > [組織でさがす](#) > [危機管理課](#) > 9 消費者の安全確保の推進

9 消費者の安全確保の推進

[Tweet](#) [印刷用ページを表示する](#) 掲載日：

「9 消費者の安全確保の推進」では、消費生活の安定及び向上を確保するため、主に下記の取組を行っています。

○取組内容

1 消費者の安全意識の向上

<p>9-1-2 世代ごとの特性に応じた消費者教育・啓発の実施</p> <p>消費者の情報収集能力には世代ごとに大きな差があり、また、必要となる情報も異なります。このため、出前講座の実施や各種資料を活用し、世代や生活環境等に応じたきめ細かい消費者教育及び啓発を行います。</p> <p>▼世代ごとの特性に応じた啓発事業でLINEによる情報送信を実施した内容</p> 	<p>9-1-2 世代ごとの特性に応じた消費者教育・啓発の実施</p> <p>消費者の情報収集能力には世代ごとに大きな差があり、また、必要となる情報も異なります。このため、出前講座の実施や各種資料を活用し、世代や生活環境等に応じたきめ細かい消費者教育及び啓発を行います。</p> <p>▼世代ごとの特性に応じた啓発事業でLINEによる情報送信を実施した内容</p> 
<p>9-1-3 情報活用能力の向上</p> <p>個人情報の漏えいや各種詐欺等、違法・有害情報の被害に遭わないよう、また、アプリを使用することによる事件・事故、モラル違反を避けるため、県、市町村、関係機関連携の下、県民を対象としたセミナーなどにおいて啓発活動や注意喚起を行うとともに、児童生徒や保護者、青少年に対しては、各種機会を捉えながら情報活用能力の向上のための指導及び啓発を行います。</p> <p>▼消費者教育事業で出前講座を実施している様子</p>	<p>9-1-3 情報活用能力の向上</p> <p>個人情報の漏えいや各種詐欺等、違法・有害情報の被害に遭わないよう、また、アプリを使用することによる事件・事故、モラル違反を避けるため、県、市町村、関係機関連携の下、県民を対象としたセミナーなどにおいて啓発活動や注意喚起を行うとともに、児童生徒や保護者、青少年に対しては、各種機会を捉えながら情報活用能力の向上のための指導及び啓発を行います。</p> <p>▼高齢者向けスマホ・タブレット教室の様子</p>

9-1-3 情報活用能力の向上



9-1-3 情報活用能力の向上



9-1-3 情報活用能力の向上

個人情報の漏えいや各種詐欺等、違法・有害情報の被害に遭わないよう、また、アプリを使用することによる事件・事故、モラル違反を避けるため、県、市町村、関係機関連携の下、県民を対象としたセミナーなどにおいて啓発活動や注意喚起を行うとともに、児童生徒や保護者、青少年に対しては、各種機会を捉えながら情報活用能力の向上のための指導及び啓発を行います。

▼高齢者向けスマホ・タブレット教室の様子



2 消費者のための安全対策の強化

主な取組：不当表示・取引に対する事業者への指導

3 消費者被害の防止と救済

主な取組：県消費生活センターの相談対応機能強化

○取組一覧

「消費者の安全確保の推進」に係る取組一覧（令和4年度）はこちら

ご意見お聞かせください

このページの情報は役に立ちましたか？ とても まあまあ ふつう あまり まったく

このページは見つけやすかったですか？ とても まあまあ ふつう あまり まったく

※1 いただいたご意見は、より分かりやすく役に立つホームページとするために参考にさせていただきますので、ご協力をお願いします。

※2 ブラウザでCookie（クッキー）が使用できる設定になっていない、または、ブラウザがCookie（クッキー）に対応していない場合はご利用できません。

確認

[個人情報の取り扱いについて](#) | [リンク・著作権・免責事項などについて](#) | [福島県ホームページについて](#) | [RSS配信について](#) | [福島県の広告事業について](#)

Copyright © 2014 Fukushima Prefecture.All Rights Reserved.